

## 株 主 各 位

東京都千代田区神田須田町一丁目24番地  
株 式 会 社 ハ ー バ ー 研 究 所  
代 表 取 締 役 会 長 小 柳 昌 之

### 第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月19日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成27年6月21日（日曜日）午前10時  
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 本館5階 コンコードボールルーム  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

「懇親会」「即売会」のご入場は、会場の都合により株主様に限定させていただきます。株主の皆様にはご理解賜りたくお願い申し上げます。

3. 目的事項  
報告事項
1. 第32期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第32期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
4. 決議事項
- |       |                              |
|-------|------------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件                     |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件   |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件            |
| 第4号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件 |
| 第5号議案 | 監査等委員である取締役の報酬額設定の件          |

以 上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.haba.co.jp/company/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の当社グループ連結売上高は、13,181,178千円（前年同期比4.4%減）となりました。

本年度は期中よりテレビCM・ネット広告等を強化して、広告宣伝・販売促進費を大幅に増加させて認知度が向上、新規客等は予想通り増加してきております。しかしながら、新規客の固定化と購入額の増加には一定の時間がかかるため、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動をカバーしきれず、売上高は前年を下回りました。その結果、品目別売上では基礎化粧品が8,219,319千円（同1.5%増）、メイクアップ化粧品が998,112千円（同18.4%減）、トイレタリーが739,834千円（同3.5%減）、栄養補助食品・雑貨等は2,713,568千円（同12.7%減）となっております。

販売ルート別では、通信販売が8,219,102千円（同7.9%減）、百貨店向卸売が1,340,838千円（同6.2%増）、その他卸売が2,805,135千円（同4.5%増）、直営店は813,184千円（同3.5%減）となりました。

売上原価は3,205,102千円（同3.2%減）となりました。販売費及び一般管理費は、テレビCM・ネット広告等の強化により、広告宣伝・販売促進費が4,198,394千円（同15.6%増）、その他経費が5,494,827千円（同1.7%減）、合計9,693,222千円（同5.1%増）となりました。

これらの結果、営業利益は282,853千円（同77.4%減）、経常利益は244,248千円（同79.8%減）、当期純利益は44,834千円（同95.1%減）となっております。

品目別売上・販売ルート別売上の状況は次のとおりです。

イ. 品目別売上

(単位：百万円)

区 分		平成26年3月期		平成27年3月期		増減額	増減率
		金 額	構成比	金 額	構成比		
化粧品	基 礎 化 粧 品	8,095	58.7	8,219	62.4	124	1.5
	メイクアップ化粧品	1,223	8.9	998	7.6	△225	△18.4
	トイレットリー	766	5.6	739	5.6	△26	△3.5
	その他(注)1	514	3.7	507	3.8	△7	△1.4
	小 計	10,600	76.9	10,464	79.4	△135	△1.3
栄養補助食品・雑貨等		3,108	22.5	2,713	20.6	△394	△12.7
化粧品・栄養補助食品等 小 計		13,708	99.4	13,178	100.0	△530	△3.9
そ の 他 (注) 2		78	0.6	2	0.0	△75	△96.3
合 計		13,786	100.0	13,181	100.0	△605	△4.4

- (注) 1. 期間を限定して提供するキャンペーンセット品等が主なものです。  
 2. ハーバーガーデン(ゴルフ練習場、カルチャーセンター等)の売上が主なものです。  
 ハーバーガーデンは、平成26年1月に営業を終了しています。  
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

ロ. 販売ルート別売上

(単位：百万円)

区 分		平成26年3月期		平成27年3月期		増減額	増減率
		金 額	構成比	金 額	構成比		
販 売 ル ー ト	通 信 販 売	8,919	65.1	8,219	62.3	△700	△7.9
	百貨店向卸売	1,262	9.2	1,340	10.2	78	6.2
	そ の 他 卸 売	2,683	19.6	2,805	21.3	121	4.5
	直 営 店	842	6.1	813	6.2	△29	△3.5
	合 計	13,708	100.0	13,178	100.0	△530	△3.9

- (注) 1. 上記の合計表には、ハーバーガーデン等の売上は含まれていません。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

## ② 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額15億円の貸出コミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は8億円です。その他の当連結会計年度中ににおいて実施しました長期資金調達の主なものは次のとおりです。

会 社 名	借 入 先	調達金額	調 達 日
株式会社ハーバー研究所	株式会社みずほ銀行	200百万円	平成26年7月1日
株式会社ハーバー研究所	株式会社日本政策投資銀行	100	平成26年9月1日
株式会社ハーバー研究所	株式会社みずほ銀行	300	平成26年10月1日
株式会社ハーバー研究所	明治安田生命保険相互会社	50	平成27年3月31日
ハーバー株式会社	株式会社みずほ銀行	100	平成26年7月31日

## ③ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

1. 信州製薬株式会社は、平成27年1月31日付で清算終了しました。
2. 株式会社ノースジェニシスは、平成27年3月31日にハーバー株式会社  
に吸収合併されたことにより解散しました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

過去3年間の営業成績及び財産の状況の推移は、次のとおりです。

区 分	第 29 期 (平成24年3月期)	第 30 期 (平成25年3月期)	第 31 期 (平成26年3月期)	第 32 期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売 上 高(百万円)	13,578	13,233	13,786	13,181
経 常 利 益(百万円)	1,000	399	1,207	244
当 期 純 利 益(百万円)	537	10	916	44
1株当たり当期純利益 (円)	136.72	2.55	232.94	11.40
総 資 産(百万円)	14,728	13,647	13,956	13,162
純 資 産(百万円)	5,725	5,658	6,498	6,466

### (3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ハ ー バ ー 株 式 会 社	90百万円	100%	化粧品製造販売、食品・栄養補助食品製造販売
ハーバーコスメティクス株式会社	10	100	商品の梱包・配送、化粧品製造販売
男 の 美 学 株 式 会 社	30	100	化粧品製造販売
株式会社HプラスBライフサイエンス	50	100	食品・栄養補助食品製造販売、化粧品製造販売
海白（上海）商貿有限公司	0.8百万 中国元	100	化粧品販売、食品・栄養補助食品販売

※1 信州製薬株式会社は、平成27年1月31日付で清算終了しました。

※2 株式会社ノースジェニシスは、平成27年3月31日にハーバー株式会社に吸収合併されたことにより解散したため、連結の範囲から除いてます。

### (4) 対処すべき課題

当社の経営理念である「無添加主義<sup>®</sup>」のもと、安全、安心な商品作りを徹底し、独創的な技術により高機能、高品質で価格競争力の強い商品を開発し、中長期的に安定した成長を実現いたします。生命科学研究所を中心に、大学や各種研究機関との共同基礎研究、物質、素材、原料等の専門的研究により新しい技術や素材を開発し、化粧品、食品などへの応用により高機能商品を開発してまいります。

マーケティングにおいては、原点に回帰し、基礎化粧品などハーバーの基盤となる商品の販売強化を行います。テレビCMを中心に様々なタッチポイントで、ハーバーの価値を訴求することでCRM（顧客関係管理）を活性化させ、新規顧客の開拓からロイヤルユーザーへの育成を行いLTV（顧客生涯価値）の最大化を図ります。特に新規顧客の獲得にはWEBを中心にインターネット広告を強化し、広告効率をアップさせます。さらに基幹系システムの刷新により業務効率の向上及び顧客データの効率的な活用を行います。

メディアや企業等とのタイアップによる美容講座の積極的な実施により、新規顧客の獲得、顧客の固定化及び積極的な拡販に努めます。また、北海道千歳市から札幌市にコールセンターを移設し、通信販売受注体制の拡充を行ってまいります。

製造面においては、ハーバー株式会社のスキンケア製品の中心となる苫小牧工場において、引続き生産体制の効率化によるコストダウンを進めるとともに、ノースジェニシス工場及び成田工場の稼働率引上げに努めます。

物流面では、東西2拠点体制の整備により配送業務効率化を進めます。生

産、物流拠点では引続き周辺環境の美化、整備を進めてまいります。

卸売り事業においては、ハーバーブランドの認知度向上とともに、株式会社HプラスBライフサイエンスによる新規食品商材と男の美学株式会社による男性用化粧品の販路獲得、流通チャンネルへの導入促進を積極的に進めてまいります。また、当社グループの商品開発力と製造技術力を戦略的に活用し、化粧品や食品の共同開発商品、PB商品やOEM事業の攻勢を強めてまいります。

海外事業においては、アジア市場への深耕を進めるとともに、新たな地域、市場の開拓を推進してまいります。

長期的かつ安定的な成長のためには、連結子会社と一体化した人材育成が重要な課題であり、教育研修と人材交流を含めた的確な人員配置を徹底し、将来を担う人材の育成強化に力を入れてまいります。

コンプライアンス面では、内部統制をより一層充実させ、社会やステークホルダーの皆様から信頼を得られる企業を目指します。

企業として、売上及び利益を安定的な成長軌道に載せるためには、売上規模をより一層拡大していくことが肝要と認識しており、中長期的に売上高200億円の実現をめざしております。

#### (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、スクワランを主体とし、肌への刺激となる防腐剤パラベン、石油系界面活性剤、鉱物油等を使用しない「無添加主義®」にこだわった化粧品及び栄養補助食品の通信販売を主な事業としています。

主要な取扱製商品は、次のとおりです。

品 目		主要製商品
化粧品	基礎化粧品	スクワクレンジング、マイクロフォースクレンジング、Gローション、薬用VCローション、ディープモイスチャーローション、高品位スクワラン、薬用ホワイティングスクワラン、スクワQ10、薬用ホワイトレディ、リフトアップセラム、うるおい伝説II、ナイトリカバージェリー等
	メイクアップ化粧品	しっとりベース、ざらりさっぱりベース、O/Wファンデーション、パウダリーファンデーション、アイカラー、カラーリッチリップ等
	トイレットリー	スクワランシャンプー、絹泡石けん、薬用ハンドトリートメント、薬用麗豊等
	その他	限定セット品等
栄養補助食品		3000C×B、フカヒレ・グルコサミン4&5、明々源、ぶるぶる美源、スクワレンSP、つるつるハトムギ、ピクエース、田七・高麗芯温源、リポ酸Q10・スリム5、G I 糖20、北の潤白美人、北の艶ハリ美人、燃体源、深休源等

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

当社本社 東京都千代田区

生産拠点 ハーバー㈱（北海道苫小牧市）

ハーバーコスメティクス㈱（千葉県香取郡）

営業拠点 男の美学㈱（東京都千代田区）

㈱HプラスBライフサイエンス（東京都千代田区）

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
584（138）名	+57（+3）名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート・アルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
448（36）名	+48（△10）名	35.7歳	5.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート・アルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,121百万円
株式会社商工組合中央金庫	799
株式会社北洋銀行	600
株式会社北海道銀行	464
株式会社三菱東京UFJ銀行	393

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 10,000,000株  
 ② 発行済株式の総数 3,935,000株（自己株式1,281株を含む）  
 ③ 株主数 18,223名  
 ④ 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
公益財団法人小柳財団	1,334,000株	33.91%
小柳東子	170,300	4.32
(有) ナチュラル	160,200	4.07
(株) 三菱東京UFJ銀行	60,000	1.52
小柳かず江	35,000	0.88
小柳佳之	20,000	0.50
小柳典子	20,000	0.50
梅田常和	18,900	0.48
藤田博章	18,500	0.47
明治安田生命保険相互会社	15,000	0.38

(注) 持株比率は自己株式（1,281株）を控除して計算しています。

### (2) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
小柳昌之	代表取締役会長	ハーバー(株)代表取締役会長
田中雅智	代表取締役社長	男の美学(株)代表取締役社長
廣森知恵子	取締役美容部担当兼 ディレクター	
大野充	取締役社長室担当兼 ディレクター	ハーバー(株)代表取締役社長
柴田浩樹	取締役生命科学研究所 担当兼ディレクター	
宮崎一成	取締役総務部、財務・ 経理部、業務部、情報 開発部担当兼ディレク ター	ハーバーコスメティクス(株) 代表取締役社長 海白（上海）商貿有限公司董事長

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
藤 井 章 夫	取締役店舗販売部担当 兼ディレクター	
菅 原 壽 憲	取 締 役	
佐々木 眞 一	監 査 役（常勤）	
梅 田 常 和	監 査 役	公認会計士梅田会計事務所所長 ㈱エイチ・アイ・エス社外監査役、 ㈱タカラトミー社外監査役、澤田 ホールディングス㈱社外監査役、ス ズデン㈱社外取締役
西 口 徹	監 査 役	弁 護 士、新 宿 法 律 事 務 所

- (注) 1. 監査役梅田常和及び監査役西口徹は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役梅田常和及び監査役西口徹を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
3. 監査役佐々木眞一は当社で取締役、当社関係会社で代表取締役を歴任するなど、会社経営を統括する十分な見識を有しております。
4. 監査役梅田常和は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役西口徹は、弁護士であり、企業法務、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
6. 当事業年度中に辞任した取締役及び監査役  
辞任した取締役及び監査役はおりません。
7. 任期満了により当事業年度中に退任した取締役及び監査役  
当事業年度において、取締役古俣徳康、取締役梅津一幸は、平成26年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役	9名	162百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2)	16百万円 (8)
合 計	12名	179百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成26年6月22日開催の第31回定時株主総会において年額360百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成2年6月23日開催の第7回定時株主総会において年額360百万円以内と決議いただいております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役梅田常和は、公認会計士梅田会計事務所所長であり、(株)エイチ・アイ・エス、(株)タカラトミー、澤田ホールディングス(株)の社外監査役であり、スズデン(株)の社外取締役であります。公認会計士梅田会計事務所、(株)エイチ・アイ・エス、(株)タカラトミー、澤田ホールディングス(株)及びスズデン(株)と当社との間には取引、資本関係は存在しません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 監査役梅田常和は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回すべてに出席し、主に公認会計士の見地から公正な意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会16回のうち16回すべてに出席し、監査の方法その他の監査役職務に関する事項の意見表明、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ・ 監査役西口徹は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、弁護士として豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づく大所高所の見地からの公正な意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会16回のうち15回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第38条において、社外監査役との間で、社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定めておりますが、契約は締結しておりません。

#### 二. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実という観点から、平成27年6月21日開催予定の第32期定時株主総会において、必要な定款変更についてご承認いただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

### (3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称：監査法人A&Aパートナーズ

② 会計監査人に対する報酬等

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 23百万円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の 23百万円

利益の合計額

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査役会の同意により、会計監査人の適格性及び信頼性において問題あると判断した場合には、取締役会を経て株主総会に付議いたします。

### (4) 業務の適正を確保するための体制

当社グループの経営理念「われらの誓い」に則り、企業価値の増大と安定的かつ継続的な経営基盤を構築するとともに、法とルールを守り社会に貢献する企業として成長と進化を続けていくことを宣言し、下記方針のもと、内部統制の徹底を図るものとする。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. コンプライアンス担当役員を置く。

ロ. コンプライアンスポリシーを定め、周知徹底する。

ハ. コンプライアンス担当役員は、コンプライアンスチェックリストを作成し内部監査部門と連携してモニタリングを実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に従い適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

イ. 取締役は、各業務担当部門を指揮し必要に応じ社内規則またはガイドライン等の制定を行い、マニュアルの作成配布、教育を実施して、当社の損失の危機を事前に回避・予防し、内部監査部門を通して管理する。

ロ. 危機が発生したときには代表取締役のもとに情報を集積し、代表取締役は取締役会を招集し、迅速かつ適正に対応する。代表取締役が不在のときは、職務権限規程の定めるところにより代行者がその任に当たるものとする。

- ④ 財務報告の適正性を確保するための体制  
財務報告に係る内部統制について、各部門において関係する規程や業務文書等を整備するとともに、内部監査部門が独立の立場からモニタリングを実施し、金融商品取引法に基づく企業集団における財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
イ. 月次の利益計画を作成し、予実管理を行う。  
ロ. 取締役ごとの役割と責任を明確にすることにより意思決定のプロセスを簡素化する。  
ハ. 状況に応じて社長と取締役等との直接合議により迅速な意思決定を行う。
- ⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
イ. コンプライアンスポリシーを周知徹底する。  
ロ. 経営に影響を及ぼす重要な事項の決定に関する当社の関与の仕組みを明確にし、子会社を適切に管理していく。  
ハ. 関係会社管理規程の遵守を徹底し、モニタリングを実施する。  
ニ. 関係会社に対する内部監査及び監査役による監査体制を充実する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役を補助すべき使用人として、監査役会の同意のもとに、監査計画に従い必要な人員を配置する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役を補助すべき使用人は、取締役からの不当な干渉を避けるとともに、その任命または異動にあたっては監査役会の事前の同意を要するものとする。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、監査役または監査役会に以下の報告を行う。  
イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにその事実  
ロ. 取締役及び使用人が、不正行為、法令及び定款に違反する行為をし、またはこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨  
ハ. 監査役または監査役会が報告を求めた事項、その他監査上有用と判断される事項  
ニ. 毎月の月次会計資料  
ホ. 内部監査人よりの報告及び営業に関する主要な月次報告書  
ヘ. 重要な会議の開催予定

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
  - ロ. 代表取締役と随時意見交換会を開催し、また内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
  - ハ. 監査役または監査役会からの適時な報告に対して、取締役は真摯に受け止める。

(5) 会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の積極的な事業展開とそれを支える経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ安定的な配当を実施することを基本方針としています。

今後も、中長期的な視点に立って、業容の拡大に向けて積極的な投資を続けていくとともに研究開発や製造設備の増強等にも力を入れ、企業価値の向上に努めてまいります。

この基本方針のもと、当事業年度の期末配当金は、平成27年5月18日開催の取締役会の決議により、1株につき20円とさせていただきます。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,916,781	流動負債	4,740,523
現金及び預金	3,756,664	買掛金	623,708
受取手形及び売掛金	1,736,925	短期借入金	1,850,000
商品及び製品	1,097,284	1年内返済予定長期借入金	918,338
仕掛品	46,968	未払金	885,438
原材料及び貯蔵品	724,812	未払法人税等	34,252
繰延税金資産	197,153	未払消費税等	72,749
その他	369,775	ポイント引当金	268,153
貸倒引当金	△12,803	その他	87,882
固定資産	5,245,525	固定負債	1,954,874
有形固定資産	4,365,171	長期借入金	1,921,073
建物及び構築物	1,896,713	役員退職慰勞引当金	1,583
機械装置及び運搬具	516,751	その他	32,218
工具、器具及び備品	186,455		
土地	1,751,048	負債合計	6,695,398
建設仮勘定	13,232		
その他	970	純 資 産 の 部	
無形固定資産	437,694	株主資本	6,460,257
のれん	203,145	資本金	696,450
商標権	116,671	資本剰余金	812,570
ソフトウェア	103,272	利益剰余金	4,952,372
その他	14,603	自己株式	△1,134
投資その他の資産	442,659	その他の包括利益累計額	6,650
投資有価証券	11,447	その他有価証券評価差額金	1,533
繰延税金資産	206,806	為替換算調整勘定	5,117
差入保証金	203,422		
その他	20,982	純資産合計	6,466,908
資産合計	13,162,306	負債純資産合計	13,162,306

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	13,181,178
売 上 原 価	3,205,102
売 上 総 利 益	9,976,075
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	9,693,222
営 業 利 益	282,853
営 業 外 収 益	30,069
受 取 利 息	251
受 取 配 当 金	158
受 取 賃 貸 料	15,427
助 成 金 収 入	6,830
そ の 他	7,402
営 業 外 費 用	68,675
支 払 利 息	53,387
賃 貸 関 連 費 用	8,295
そ の 他	6,992
経 常 利 益	244,248
特 別 利 益	52,371
固 定 資 産 売 却 益	52,371
特 別 損 失	57,080
固 定 資 産 売 却 損	30,565
固 定 資 産 除 却 損	10,701
減 損 損 失	15,814
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	239,539
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	122,066
法 人 税 等 調 整 額	72,638
当 期 純 利 益	44,834

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	696,450	812,570	4,986,213	△958	6,494,274
当期変動額					
剰余金の配当			△78,675		△78,675
当期純利益			44,834		44,834
自己株式の取得				△176	△176
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△33,840	△176	△34,017
当期末残高	696,450	812,570	4,952,372	△1,134	6,460,257

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	619	3,733	4,353	6,498,628
当期変動額				
剰余金の配当				△78,675
当期純利益				44,834
自己株式の取得				△176
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	913	1,383	2,296	2,296
当期変動額合計	913	1,383	2,296	△31,720
当期末残高	1,533	5,117	6,650	6,466,908

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称  
ハーバー株式会社  
ハーバーコスメティクス株式会社  
男の美学株式会社  
株式会社HプラスBライフサイエンス  
海白（上海）商貿有限公司

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ノースジェニシスは平成27年3月31日にハーバー株式会社と吸収合併したため、連結の範囲から除いています。

また、信州製薬株式会社は平成27年1月31日付で清算終了しました。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海白（上海）商貿有限公司の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しています。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

- ・ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ. デリバティブ

原則として時価法

##### ハ. たな卸資産

- ・ 製品・商品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・ 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）
  - ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
    - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
    - ・その他の無形固定資産 定額法
  - ハ. 長期前払費用 定額法
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 売上債権・貸付金等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
  - ロ. ポイント引当金 購入顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用見込額を計上しています。
  - ハ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、一部の連結子会社は内規に基づく期末要支給額の100%相当額を計上しています。
- ④ 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っています。
- (5) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しています。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しています。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
    - イ. ヘッジ手段 金利スワップ
    - ロ. ヘッジ対象 借入金の利息
  - ③ ヘッジ方針  
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。

担保資産	
建物及び構築物	649,394千円
土地	464,561千円
計	1,113,955千円
担保付債務	
短期借入金	450,000千円
1年内返済予定の長期借入金	192,912千円
長期借入金	481,893千円
計	1,124,805千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	3,130,208千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,935,000株	一株	一株	3,935,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,228株	53株	一株	1,281株

(3) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

平成26年5月21日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 78,675千円
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月9日

### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成27年5月18日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

- ・配当金の総額 78,674千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月8日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に化粧品の製造販売事業を行うために必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。

###### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、その大半は変動金利であるため、変動リスクに晒されていますが、金利スワップを利用して金利変動リスクを回避しているものもあります。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、財務・経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

###### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

###### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務・経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	千円	千円	千円
①現金及び預金	3,756,664	3,756,664	—
②受取手形及び売掛金	1,736,925	1,736,925	—
③投資有価証券	5,676	5,676	—
資 産 計	5,499,265	5,499,265	—
①買掛金	623,708	623,708	—
②短期借入金	1,850,000	1,850,000	—
③未払金	885,438	885,438	—
④未払法人税等	34,252	34,252	—
⑤長期借入金	2,839,411	2,909,724	70,313
負 債 計	6,232,811	6,303,124	70,313

(※) 長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定長期借入金が含まれています。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

③投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっています。

負債

①買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

⑤長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,771

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから資産③投資有価証券には含めていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,756,664	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,736,925	—	—	—
合計	5,493,589	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	918,338	1,801,197	119,876	—
合計	918,338	1,801,197	119,876	—

#### 5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,643円96銭

(2) 1株当たり当期純利益 11円39銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎

連結損益計算書上の当期純利益 44,834千円

普通株主に帰属しない金額 —

普通株式に係る当期純利益 44,834千円

普通株式の期中平均株式数 3,933,728株

## 6. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成27年3月23日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月10日に当社所有の土地の売買契約を締結しています。

### (1) 譲渡の理由

当社は、土地の有効活用を図るため、下記の固定資産を譲渡することにしました。

### (2) 譲渡する相手先の名称

学校法人トヨタ東京整備学園  
専門学校トヨタ東京自動車大学校

### (3) 譲渡資産の内容

所在地 東京都八王子市館町2195番1、2197番5、2232番10  
譲渡物件 土地

### (4) 譲渡の時期

平成27年6月(予定)

### (5) 損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡により、平成28年3月期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)において、固定資産売却益170,737千円を特別利益に計上する見込みです。

### (追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,143,580	流動負債	3,561,796
現金及び預金	2,017,073	買掛金	925,139
売掛金	1,351,955	短期借入金	1,000,000
商品	1,070,336	1年内返済予定長期借入金	518,186
原材料	161,112	未払金	764,747
貯蔵品	40,874	未払消費税等	35,141
1年内回収予定長期貸付金	50,000	未払費用	24,243
前払費用	54,032	預り金	29,875
繰延税金資産	129,695	ポイント引当金	262,616
未収法人税等	265,424	その他	1,846
その他	14,681	固定負債	820,276
貸倒引当金	△11,606	長期借入金	791,560
固定資産	3,362,985	資産除去債務	28,404
有形固定資産	2,463,063	その他	312
建物	958,004	負債合計	4,382,072
構築物	22,001	純 資 産 の 部	
機械装置	46,551	株主資本	4,122,960
車両運搬具	534	資本金	696,450
工具、器具及び備品	143,661	資本剰余金	812,570
土地	1,286,486	資本準備金	812,570
建設仮勘定	5,823	利益剰余金	2,615,074
無形固定資産	250,583	利益準備金	20,894
のれん	150,215	その他利益剰余金	2,594,180
ソフトウェア	88,027	土地圧縮積立金	15,151
電話加入権	12,175	別途積立金	164,000
その他	164	繰越利益剰余金	2,415,028
投資その他の資産	649,338	自己株式	△1,134
投資有価証券	11,447	評価・換算差額等	1,533
関係会社株式	188,816	その他有価証券評価差額金	1,533
長期貸付金	125,000	純資産合計	4,124,493
長期前払費用	3,273	負債純資産合計	8,506,565
繰延税金資産	110,537		
差入保証金	196,671		
その他	13,592		
資産合計	8,506,565		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

# 損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	11,533,909
売 上 原 価	2,832,364
売 上 総 利 益	8,701,544
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,818,170
営 業 損 失	116,625
営 業 外 収 益	150,088
受 取 利 息 及 び 配 当 金	75,755
業 務 受 託 料	10,415
受 取 賃 貸 料	58,094
そ の 他	5,822
営 業 外 費 用	56,147
支 払 利 息	23,563
賃 貸 関 連 費 用	29,271
そ の 他	3,311
経 常 損 失	22,684
特 別 利 益	49,609
固 定 資 産 売 却 益	28,182
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	21,426
特 別 損 失	85,809
固 定 資 産 売 却 損	30,193
固 定 資 産 除 却 損	5,616
関 係 会 社 株 式 評 価 損	49,999
税 引 前 当 期 純 損 失	58,884
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,971
法 人 税 等 調 整 額	△12,061
当 期 純 損 失	48,794

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	696,450	812,570	812,570	20,894
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失				
土地圧縮積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	696,450	812,570	812,570	20,894

	株主資本			
	利益剰余金			
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	－	164,000	2,557,650	2,742,544
当期変動額				
剰余金の配当			△78,675	△78,675
当期純損失			△48,794	△48,794
土地圧縮積立金の積立	15,151		△15,151	－
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	15,151	－	△142,621	△127,469
当期末残高	15,151	164,000	2,415,028	2,615,074

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△958	4,250,606	619	619	4,251,226
当期変動額					
剰余金の配当		△78,675			△78,675
当期純損失		△48,794			△48,794
土地圧縮積立金の積立		－			－
自己株式の取得	△176	△176			△176
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			913	913	913
当期変動額合計	△176	△127,646	913	913	△126,733
当期末残高	△1,134	4,122,960	1,533	1,533	4,124,493

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

イ. 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ②デリバティブ

原則として時価法

##### ③たな卸資産

イ. 商品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）

②無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

・その他の無形固定資産

定額法

##### ③長期前払費用

定額法

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

##### ②ポイント引当金

購入顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用見込額を計上しています。

#### (4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っています。

#### (5) ヘッジ会計の方法

##### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- イ. ヘッジ手段 金利スワップ
- ロ. ヘッジ対象 借入金の利息

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。

④ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 958,410千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権債務
  - ① 短期金銭債権 57,267千円
  - ② 長期金銭債権 125,000千円
  - ③ 短期金銭債務 1,026,534千円
- (3) 保証債務  
関係会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っています。  
株式会社HプラスBライフサイエンス 1,081,060千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 3,381千円
- ② 仕入高 3,167,322千円
- ③ その他の営業取引高 338,328千円
- ④ 営業取引以外の取引高 127,606千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,228株	53株	一株	1,281株

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

#### ① 流動資産

未払事業所税	1,263千円
ポイント引当金	86,926千円
繰越欠損金	49,040千円
その他	8,678千円
小計	145,908千円

#### ② 固定資産

関係会社株式評価損	21,716千円
減損損失	44,041千円
資産除去債務	9,174千円
のれんの償却	5,813千円
繰越欠損金	113,635千円
その他	10,213千円
小計	204,596千円

評価性引当額  $\Delta$ 80,002千円

合計 270,502千円

### (2) 繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### ① 流動負債

未払事業税	16,212千円
小計	16,212千円

#### ② 固定負債

その他有価証券評価差額金	731千円
土地圧縮積立金	7,228千円
資産除去債務	6,096千円
小計	14,057千円
合計	30,269千円

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	ハーバー(株)	北海道 苫小牧市	90,000	化粧品、食 品・栄養補 助食品等製 造	100	化粧品等仕 入先 役員の兼任	商品・原料 仕入等 配当金の受取 借入金返済	2,544,484 75,000 174,000	買 掛 金	717,001
子会社	ハーバーコスメ ティクス(株)	千葉県 香取郡	10,000	商品の梱包・配 送、化粧品等 製造	100	梱包・配送 代行、仕入 先 役員の兼任	商品・原料 仕入等 梱包・発送 の委託 倉庫・事務 所賃貸	550,553 335,312 26,880	買 掛 金 未 払 金	119,844 161,642
子会社	(株)HプラスB ライフサイエ ンス	東京都 千代田区	50,000	食品・栄養 補助食品製 造販売、化 粧品販売	100	食品・栄養 補助食品等 仕入先 役員の兼任	資金の貸付 (注3) 貸付金の回収 債務保証 (注4)	200,000 25,000 1,081,060	1年内回 取予定長 期貸付金 長期貸付 金	50,000 125,000
子会社	信州製薬(株) (注5)	長野県 上田市	80,000	医薬品製造	100	化粧品等仕 入先	貸付金の債 務免除 貸付金の回収 (注6)	219,173 104,161	—	—

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(注2) 上記各社への当社商品の販売については、市場価格等を参考に決定しています。

(注3) (株)HプラスBライフサイエンスに対する資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間4年、3ヶ月賦返済としています。なお、担保は受け入れていません。

(注4) 債務保証料は受領していません。

(注5) 信州製薬(株)は、平成27年1月31日付で清算終了しています。

(注6) 信州製薬(株)への貸付金の回収に伴い、当事業年度において21,426千円の貸倒引当金戻入額を計上しています。

(3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,048円49銭
(2) 1株当たり当期純損失	12円40銭
※1株当たり当期純損失の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純損失	48,794千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失	48,794千円
普通株式の期中平均株式数	3,933,728株

## 8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成27年3月23日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月10日に当社所有の土地の売買契約を締結しています。

### (1) 譲渡の理由

当社は、土地の有効活用を図るため、下記の固定資産を譲渡することにしました。

### (2) 譲渡する相手先の名称

学校法人トヨタ東京整備学園  
専門学校トヨタ東京自動車大学校

### (3) 譲渡資産の内容

所在地 東京都八王子市館町2195番1、2197番5、2232番10  
譲渡物件 土地

### (4) 譲渡の時期

平成27年6月（予定）

### (5) 損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡により、平成28年3月期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）において、固定資産売却益170,737千円を特別利益に計上する見込みです。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社ハーバー研究所  
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 公認会計士 加賀美 弘明 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 齋藤 晃一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハーバー研究所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を得たと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーバー研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社ハーバー研究所  
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 公認会計士 加賀美 弘明 ㊞

業務執行社員

指定社員 公認会計士 齋藤 晃一 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハーバー研究所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を得たと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及び附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役の全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について必要に応じて説明を受け、確認いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人として、監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人として、監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

株式会社ハーバー研究所 監査役会

常勤監査役 佐々木 眞 一 ㊟

社外監査役 梅 田 常 和 ㊟

社外監査役 西 口 徹 ㊟

以 上

(ご参考)

## (要約) 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	当連結会計年度 平成27年3月31日現在	前連結会計年度 平成26年3月31日現在	科 目	当連結会計年度 平成27年3月31日現在	前連結会計年度 平成26年3月31日現在
流動資産	7,916,781	7,416,565	流動負債	4,740,523	5,201,713
現金及び預金	3,756,664	3,566,681	買掛金	623,708	537,198
受取手形及び売掛金	1,736,925	1,965,441	短期借入金	1,850,000	1,950,000
たな卸資産	1,869,066	1,559,663	1年内返済予定長期借入金	918,338	754,870
その他	566,928	338,240	未払金	885,438	870,789
貸倒引当金	△12,803	△13,460	未払法人税等	34,252	669,140
固定資産	5,245,525	6,539,625	ポイント引当金等	428,785	419,715
有形固定資産	4,365,171	5,365,971	固定負債	1,954,874	2,255,849
建物及び構築物	1,896,713	2,293,238	長期借入金	1,921,073	2,222,831
土地	1,751,048	2,382,328	役員退職慰労引当金	1,583	1,583
その他	717,410	690,403	その他	32,218	31,434
無形固定資産	437,694	677,850	負債合計	6,695,398	7,457,562
のれん	203,145	420,794	純 資 産 の 部		
ソフトウェア	103,272	110,932	株主資本	6,460,257	6,494,274
その他	131,275	146,123	資本金	696,450	696,450
投資その他の資産	442,659	495,803	資本剰余金	812,570	812,570
繰延税金資産	206,806	270,459	利益剰余金	4,952,372	4,986,213
差入保証金等	235,853	225,344	自己株式	△1,134	△958
			その他の包括 利益累計額	6,650	4,353
			純資産合計	6,466,908	6,498,628
資産合計	13,162,306	13,956,191	負債純資産合計	13,162,306	13,956,191

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(ご参考)

(要約) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	当連結会計年度 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	前連結会計年度 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
売 上 高	13,181,178	13,786,971
売 上 原 価	3,205,102	3,309,577
売 上 総 利 益	9,976,075	10,477,393
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	9,693,222	9,223,305
営 業 利 益	282,853	1,254,088
営 業 外 収 益	30,069	49,483
営 業 外 費 用	68,675	95,842
経 常 利 益	244,248	1,207,729
特 別 利 益	52,371	473,590
特 別 損 失	57,080	39,252
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	239,539	1,642,067
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	122,066	741,337
法 人 税 等 調 整 額	72,638	△15,623
当 期 純 利 益	44,834	916,354

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(ご参考)

(要約) 連結キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	239,539
減価償却費	584,224
債権・債務の増減額等	55,158
小計	878,922
法人税の支払額等	△1,057,676
営業活動によるキャッシュ・フロー	△178,754
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△228,452
差入保証金の増減額等	915,076
投資活動によるキャッシュ・フロー	686,623
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額	△100,000
長期借入金の純増減額	△138,290
配当金の支払額	△78,802
その他	△2,194
財務活動によるキャッシュ・フロー	△319,286
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	1,380
V. 現金及び現金同等物の増加額	189,962
VI. 現金及び現金同等物期首残高	3,466,661
VII. 現金及び現金同等物期末残高	3,656,624

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

・連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日の3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期な投資です。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

平成26年6月27日公布の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たな機関設計として監査等委員会設置会社制度が創設されました。

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実という観点から、監査等委員会設置会社へと移行するため、監査等委員会や監査等委員である取締役に係る規定の追加、監査役や監査役会に係る規定の削除、取締役や取締役会に係る規定の変更等、所定の変更を行うものであります。

なお、取締役の責任免除の規定の新設および取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任を予め限定する契約を締結できる旨の規定の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。本定款変更は、本総会終結の時に効力が発生するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
第1条～第3条 (条文省略) (機関)	第1条～第3条 (現行どおり) (機関)
第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) <u>監査役</u> (3) <u>監査役会</u> (4) <u>会計監査人</u>	第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) <u>監査等委員会</u> (削除) (3) <u>会計監査人</u>
第5条 (条文省略)	第5条 (現行どおり)
第2章 株式	第2章 株式
第6条～第10条 (条文省略)	第6条～第10条 (現行どおり)
第3章 株主総会	第3章 株主総会
第11条～第17条 (条文省略)	第11条～第17条 (現行どおり)
第4章 取締役および取締役会 (員数)	第4章 取締役および取締役会 (員数)
第18条 当社の取締役は、12名以内とする。	第18条 当社の取締役 ( <u>監査等委員である取締役に除く。</u> ) は、 <u>12名以内とする。</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>(選任方法)</p> <p>第19条 取締役は、株主総会において選任する。</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>3. (条文省略)</p> <p>(任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p>	<p><u>2. 当会社の監査等委員である取締役は、4名以内とする。</u></p> <p>(選任方法)</p> <p>第19条 取締役は、株主総会において選任する。<u>ただし、監査等委員である取締役はそれ以外の取締役と区別して選任する。</u></p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. (現行どおり)</p> <p>(任期)</p> <p>第20条 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削除)</p> <p><u>2. 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p><u>3. 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から代表取締役を選定する。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>2. 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 (条文省略)</p> <p>(取締役会の招集通知)</p> <p>第23条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>2. 取締役および監査役<u>の全員の同意があるときは</u>、招集の手続を経ないで、取締役会を開催することができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(取締役会の決議方法)</p> <p>第24条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、取締役の全員が取締役の決議事項について、書面又は電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の決議があったものとみなす。<u>ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りではない。</u></p>	<p>2. 取締役会は、その決議によって<u>取締役の中から</u>取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 (現行どおり)</p> <p>(取締役会の招集通知)</p> <p>第23条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>2. 取締役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで、取締役会を開催することができる。</p> <p>(重要な業務執行の決定の委任)</p> <p>第24条 当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、<u>取締役会の決議によって重要な業務執行(同条第5項各号に掲げる事項を除く。)</u>の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。</p> <p>(取締役会の決議方法)</p> <p>第25条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、取締役の全員が取締役の決議事項について、書面又は電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の決議があったものとみなす。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会の議事録)</p> <p>第25条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載し、出席した取締役および監査役がこれに記名押印または電子署名する。</p> <p>(取締役会規程)</p> <p>第26条 (条文省略)</p> <p>(報酬等)</p> <p>第27条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第28条 当会社は、取締役(取締役であつた者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>2. 当会社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p>	<p>(取締役会の議事録)</p> <p>第26条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載し、出席した取締役がこれに記名押印または電子署名する。</p> <p>(取締役会規程)</p> <p>第27条 (現行どおり)</p> <p>(報酬等)</p> <p>第28条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって定める。</u></p> <p>(削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p><u>第5章 監査役および監査役会</u> (員数)</p> <p><u>第29条</u> 当社の監査役は、4名以内とする。</p> <p>(選任方法)</p> <p><u>第30条</u> 監査役は、株主総会において選任する。</p> <p><u>2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</u></p> <p>(任期)</p> <p><u>第31条</u> 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>	<p>(取締役の責任免除)</p> <p><u>第29条</u> 当社は、<u>会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p><u>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。</u></p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u></p>	
<p><u>(常勤の監査役)</u></p>	(削除)
<p><u>第32条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</u></p>	
<p><u>(監査役会の招集通知)</u></p>	(削除)
<p><u>第33条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u></p>	
<p><u>2. 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。</u></p>	
<p><u>(監査役会の決議方法)</u></p>	(削除)
<p><u>第34条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</u></p>	
<p><u>(監査役会の議事録)</u></p>	(削除)
<p><u>第35条 監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名する。</u></p>	
<p><u>(監査役会規則)</u></p>	(削除)
<p><u>第36条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規則による。</u></p>	

現 行 定 款	変 更 案
<p>(報酬等)</p> <p><u>第37条 監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。</u></p>	<p>(削除)</p>
<p>(監査役の責任免除)</p> <p><u>第38条 当会社は、監査役（監査役であつた者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</u></p> <p><u>2. 当会社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p>	<p>(削除)</p>
<p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p><u>第5章 監査等委員会</u>  <u>(監査等委員会の権限)</u>  <u>第30条 監査等委員会は、法令に定めのある事項を決定するほか、その職務遂行のために必要な権限を行使する。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p>	<p><u>(監査等委員会の招集通知)</u></p> <p><u>第31条 監査等委員会の招集通知は、</u> <u>会日の3日前までに各監査等</u> <u>委員に対して発する。た</u> <u>だし、緊急の必要があるとき</u> <u>は、この期間を短縮するこ</u> <u>とができる。</u></p> <p><u>2. 監査等委員全員の同意がある</u> <u>ときは、招集の手続きを経な</u> <u>いで監査等委員会を開催す</u> <u>ることができる。</u></p>
<p>(新設)</p> <p>第6章 会計監査人 第<u>39</u>条～第<u>41</u>条 (条文省略)</p> <p>第7章 計算 第<u>42</u>条～第<u>45</u>条 (条文省略)</p>	<p><u>(監査等委員会規程)</u></p> <p><u>第32条 監査等委員会に関する事項</u> <u>は、法令または本定款のほ</u> <u>か、監査等委員会において定</u> <u>める監査等委員会規程によ</u> <u>る。</u></p> <p>第6章 会計監査人 第<u>33</u>条～第<u>35</u>条 (現行どおり)</p> <p>第7章 計算 第<u>36</u>条～第<u>39</u>条 (現行どおり)</p> <p>附則</p>
<p>(新設)</p>	<p><u>(監査役の責任免除)</u></p> <p><u>第1条 当社は、第32期定時株主総</u> <u>会開催日以前の行為に関し、</u> <u>会社法第426条第1項の規定</u> <u>により、取締役会の決議に</u> <u>よって、同法第423条第1項</u> <u>の監査役(監査役であった者</u> <u>を含む。)の責任を法令の限</u> <u>度において免除することが</u> <u>できる。</u></p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

当社は第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては取締役全員（8名）は本株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	こやなぎ まさゆき 小柳昌之 (昭和14年1月9日生)	昭和58年5月 当社設立 代表取締役社長就任 平成22年7月 代表取締役会長兼社長就任 平成23年6月 代表取締役会長就任 (現在に至る)  (重要な兼職の状況) ハーバー㈱代表取締役会長 (平成27年3月31日就任)	0株(注2)
2	ひろもり ちえこ 廣森知恵子 (昭和29年1月18日生)	平成10年5月 ㈱銀座ハーバー入社 店舗販 売事業部マネージャー 平成15年2月 当社入社美容部ディレクター 平成18年4月 ㈱銀座ハーバー取締役就任 平成21年6月 当社取締役就任 美相教育部 (現美容部) 担当兼ディレク ター (現在に至る)	2,300株
3	しば たひろき 柴田浩樹 (昭和39年4月14日生)	平成16年5月 当社入社 平成19年7月 当社食品開発部ディレクター 平成23年6月 当社取締役就任 K&K生命 科学研究所(現生命科学研 究所) 担当兼ディレクター (現在に至る)	1,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
4	宮崎 一成 (昭和37年7月25日生)	平成2年10月 新日本有限責任監査法人(旧 太田昭和監査法人)入所 平成18年12月 (株)ビジネスバンクパートナ ーズ取締役就任 平成20年6月 (株)シーマ専務取締役就任 平成25年10月 当社入社社長室、総務部、財 務・経理部、業務部、情報開 発部担当ディレクター 平成26年6月 当社取締役就任 総務部、財 務・経理部、業務部、情報開 発部担当兼ディレクター (現在に至る)  (重要な兼職の状況) ハーバーコスメティクス(株)代表取締役社長 (平成27年1月1日就任) 海白(上海)商貿有限公司董事長 (平成26年9月19日就任)	0株
5	藤井 章夫 (昭和40年6月25日生)	平成10年7月 (株)中国ハーバー(旧(株)ハー バー広島)入社 平成21年6月 (株)中国ハーバー取締役営業部 長就任 平成23年10月 当社入社店舗販売部ディレク ター 平成26年6月 当社取締役就任 店舗販売部 担当兼ディレクター (現在に至る)	0株
※6	末広 栄二 (昭和36年12月24日生)	平成11年11月 (株)レインズインターナシヨナ ル入社 平成17年2月 (株)シャトラーゼ入社 平成19年11月 テーブルマーク(株)(旧(株)加ト 吉)入社 平成23年1月 (株)トリドール入社 平成25年4月 (株)シュゼット入社顧問就任 平成26年4月 当社入社ネット推進部ディレ クター 平成27年4月 当社社会長付マーケティング事 業本部ディレクター (現在に至る)	0株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
※7	まつ お 尾 喜 隆 (昭和32年10月28日生)	昭和57年4月 プロクター・アンド・ギャン ブルサンホーム(株) (現プロク ター・アンドギャンブルジャ パン(株)) 入社 平成22年8月 キャドバリー・ジャパン(株) (現モンデリーズジャパン (株)) 入社 平成26年9月 当社入社営業本部 (流通事業 部、事業提携部) ディレク ター就任 (現在に至る) (重要な兼職の状況) (株)HプラスBライフサイエンス代表取締役社長 (平成27年1月1日就任)	0株
※8	こ やなぎ のり こ 小 柳 典 子 (昭和20年9月21日生)	昭和62年6月 ハーバー(株)入社 平成11年9月 ハーバー(株)取締役工場長就任 平成14年6月 ハーバー(株)代表取締役社長就 任 平成26年10月 ハーバー(株)代表取締役会長就 任 平成27年3月 ハーバー(株)取締役相談役就任 (現在に至る)	20,000株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 小柳昌之の持株につきましては、平成27年3月に公益財団法人小柳財団へ1,334,000株の寄付を行っております。  
3. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
※1	佐々木 眞一 (昭和25年9月18日生)	平成10年1月 当社入社 平成12年6月 当社取締役就任総合企画担当ディレクター 平成21年6月 当社取締役退任 ㈱銀座ハーバー代表取締役専務就任 平成23年6月 ㈱エイチプラスビー・ライフサイエンス(現HプラスBライフサイエンス)代表取締役社長就任 平成24年6月 当社常勤監査役就任(現任) (現在に至る)	9,300株
※2	梅田 常和 (昭和20年8月22日生)	平成7年4月 公認会計士梅田会計事務所開設同事務所所長(現任) 平成11年1月 ㈱エイチ・アイ・エス社外監査役就任(現任) 平成12年6月 ㈱タカラトミー(旧㈱トミー)社外監査役就任(現任) 平成12年6月 当社社外監査役就任(現任) 平成19年6月 澤田ホールディング㈱社外監査役就任(現任) 平成22年6月 スズデン㈱社外取締役就任(現任) (現在に至る)	18,900株
※3	西口 徹 (昭和15年8月7日生)	昭和45年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 昭和50年4月 新宿法律事務所入所(現任) 平成5年4月 東京弁護士会副会長、日本弁護士連合会常務理事 平成12年4月 東京弁護士会常議員会議長 平成20年6月 当社社外監査役就任(現任) (現在に至る)	700株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 梅田常和氏および西口 徹氏は、社外取締役の候補者であります。  
3. 梅田常和氏および西口 徹氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

4. 梅田常和氏につきましては、長年にわたり大手企業をはじめ中堅中小企業数十社を越える経営全般にわたる指導に従事してきております。公認会計士として会社財務・法務に精通し、直接会社経営にも参加しており、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。また、当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって15年になります。
5. 西口 徹氏は、社外監査役以外での会社経営に関与していませんが、弁護士としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、その専門的見地から、国内外他企業との提携等での経営判断における大所高所からの助言、また当社コンプライアンス体制の構築、維持のための有効な助言が出来、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。また、当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって7年になります。
6. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社の取締役の報酬額は、平成26年6月22日開催の第31回定時株主総会において年額360百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、当社は第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、現在の取締役の報酬額の定めにて代えて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、経済情勢等諸般の事情も考慮いたしまして、年額360百万円以内（但し、使用人分給とは含まない。）と定めることをお願いするものであります。

なお、第1号議案「定款一部変更の件」および第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名となります。

#### 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、会社法第361条第1項および第2項の定めに従い、監査等委員である取締役の報酬額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額360百万円以内と定めることをお願いするものであります。

第1号議案「定款一部変更の件」および第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」の原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は3名となります。

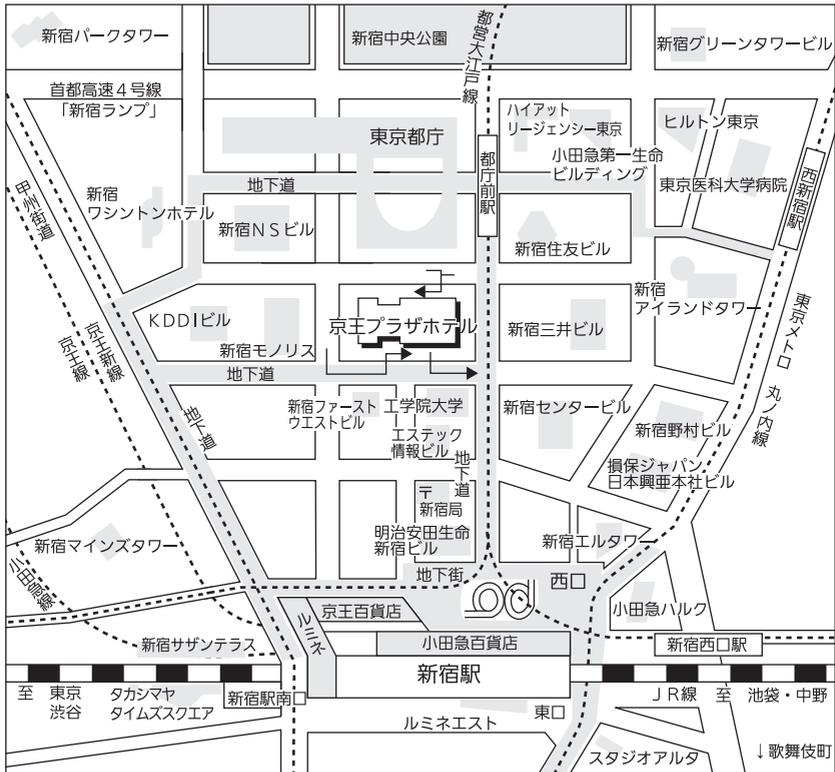
以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号

京王プラザホテル 本館5階 コンコードボールルーム

「懇親会」「即売会」のご入場は、会場の都合により株主様に限定させていただきます。株主の皆様にはご理解賜りたくお願い申し上げます。



- 新宿駅西口より徒歩  
約5分（JR・京王線・小田急線・地下鉄）

新宿駅西口を出て、都庁方面への地下道を5分ほど進み、地下道から出たすぐの左側の建物が当ホテルです。

- 都営大江戸線都庁前駅より徒歩  
地下道B1出口よりすぐ

改札を出てJR新宿駅方面に進み、B1出口階段を上がってすぐ右側です。